

シラバス

科目名	権利擁護を支える法制度		
担当教員	野崎和義		
配当年次	2年次	開講時期	2学期
単位区分	選択	単位区分補足	
授業形態	講義	単位数	2単位
準備事項			
備考			

【授業のねらい】

- ①法に共通する基礎的な知識を身につけるとともに、権利擁護を支える憲法、民法、行政法の基礎を理解する。
- ②権利擁護の意義と支える仕組みについて理解する。
- ③権利が侵害されている者や日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。
- ④権利擁護活動を実践する過程で直面しうる問題を、法的観点から理解する。
- ⑤ソーシャルワークにおいて必要となる成年後見制度について理解する。

【授業の展開計画】

1. 法の内容、法の分類、法の適用（裁判による紛争解決、裁判外の紛争解決）、法の解釈
2. 日本国憲法の基本原理、基本的人権・総説、包括的基本権および平等権、自由権、社会権
3. 契約の主体・目的物、契約の成立と有効要件、売買契約その他の契約
4. 一般的不法行為の要件、不法行為の効果、使用者責任
5. 婚姻と離婚、親子、扶養、未成年後見と成年後見
6. 行政の仕組み、行政にかかわる法、行政行為、行政上の強制措置、国と自治体の関係
7. 行政手続きと情報公開、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法
8. 成年後見制度の仕組み、法定後見と同意権・取消権、法定後見と代理権
9. 法定後見開始の申立て、審判手続き、家庭裁判所の職務と権限
10. 任意後見制度、後見人等による不正
11. 成年後見・権利擁護にかかわる事業（日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業）
12. 意思決定支援と成年後見制度、福祉的支援と対象者の同意、利用者の人権と個人情報の保護
13. 児童虐待防止法、高齢者虐待防止法、DV防止法
14. 障害者虐待防止法（対象者、虐待の対応範囲、虐待の行為類型、通報義務、通報後の対応）
15. 障害者権利条約と国内法の整備（障害者差別解消法の制定）、平等権と合理的配慮、社会権の要請

【履修上の注意事項】

- ①準備学習：各回のテーマに即して教科書を読みこんでおくこと。
- ②事後学習：指定された演習問題あるいはレポート課題に取り組むこと（各回 120 分）。
- ③講義の進行は、理解度に応じて変更することがある。その際には、あらかじめ通知する。

【評価方法】

定期試験（100％）の成績によって評価する。

【テキスト】

野崎和義著『福祉法学』2013年、ミネルヴァ書房。
野崎和義監修『社会福祉六法』2021年、ミネルヴァ書房（過年度版でも可）。

【参考文献】

野崎和義著『医療・福祉のための法学入門』2013年、ミネルヴァ書房（1年次の法学の教科書）。
野崎和義著『ソーシャルワーカーのための成年後見入門』2019年、ミネルヴァ書房。